

日本海・九州西広域漁業調整委員会

第14回九州西部会

1. 日 時 平成20年10月20日（月）午後3時30分～

2. 場 所 農林水産省7階講堂
東京都千代田区霞ヶ関1丁目2番1号

3. 出席者

日本海・九州西広域漁業調整委員会 九州西部会

部 会 長	学識経験者	森 本 稔
委 員	山口県選任	上 野 知 昭
〃	福岡県選任	中 園 明 信
〃	佐賀県選任	山 下 康 夫
〃	熊本県選任	福 田 靖
〃	鹿児島県選任	野 村 義 也
〃	沖縄県選任	桃 原 仁 一
〃	漁業者代表	和 田 耕 治
〃	漁業者代表	本 川 廣 義
〃	漁業者代表	田 中 猛
〃	漁業者代表	風 無 成 一
〃	漁業者代表	富 田 重 基
〃	漁業者代表	宮 本 政 昭
〃	漁業者代表	宮 本 光 矩
〃	学識経験者	櫻 本 和 美
〃	学識経験者	三 木 奈都子

4. 臨席者

山口県水産振興課	主任技師	由良野 圭
福岡海区漁業調整委員会事務局	事務局長	伊 藤 正 博
佐賀県海区漁業調整委員会事務局	主査	貞 富 幸 夫
長崎県水産部資源管理課	課長補佐	平 野 聖 治
熊本県水産振興課	主任技師	吉 村 直 晃

熊本県水産振興課				主任技師	宗　達郎
鹿児島県水産振興課				技術主査	猪狩裕代
沖縄海区漁業調整委員会事務局				書記	田村裕
島根県農林水産部水産課				主幹	山本孝二
全国底曳網漁業連合会				業務課主任	筆谷拓郎
北海道機船漁業協同組合連合会				参事補佐	柳川延之
日本遠洋旋網漁業協同組合				理事	前田俊勝
長崎県延縄漁業協議会				会長	内田要市
有明海ガザミ資源回復計画作成協議会				会長	新宮隆喜
長崎県延縄漁業協議会（長崎県漁連指導課）				事務局（課長）	山口大作
有明海ガザミ資源回復計画作成協議会（小長井町漁協）				事務局（理事）	彌永晃
鹿児島県漁業協同組合連合会総務指導室指導課				係長	大徳和実
瀬戸内海区水産研究所栽培資源部資源管理研究室				研究員	片町太輔
西海区水産研究所東シナ海漁業資源部				部長	谷津明彦
〃　　　　　海区水産業研究部資源培養研究室				研究員	伏屋玲子
〃　　　　　石垣支所漁業資源研究室				室長	青沼佳方
内閣府沖縄総合事務局林務水産課				課長補佐	小野佳朗
水産庁資源管理部				部長	本村裕三
〃　　　〃　　　管理課				課長	木實谷浩史
〃　　　〃　　　〃　資源管理推進室				室長	木島利通
〃　　　〃　　　〃　〃　管理型漁業推進班				課長補佐	永田博之
〃　　　〃　　　〃　〃　　　　　〃				指導係長	小川一人
〃　　　〃　　　〃　〃　　　　　〃				助成係長	松永典子
〃　　　〃　　　〃　〃　T A E 班				課長補佐	小林一彦
〃　　　〃　　　〃　〃　　　　　〃				計画係長	生田泰
〃　　　〃　　　沿岸沖合課				課長	長谷成人
〃　増殖推進部漁場資源課沿岸資源班				資源管理調査係長	染川洋
〃　　　〃　　　〃　　　　　〃				調査調整係長	和田智子
新潟漁業調整事務所				資源管理計画官	小泉満代
〃　　　　　資源課				資源管理係長	岩崎剛史
境港漁業調整事務所資源課				資源管理係長	山田和孝
九州漁業調整事務所				所長	大石浩平
〃				資源管理計画官	後藤正行
〃　　　　　沿岸課				沿岸第１係長	小田宮仁
〃　　　　　資源課				資源管理係長	松本將哉

5. 議 事

- (1) 水産資源の状況について
- (2) 九州・山口北西海域トラフグ資源回復計画の実施状況について
- (3) 南西諸島海域マチ類資源回復計画の実施状況について
- (4) 有明海ガザミ資源回復計画の実施状況について
- (5) その他

6. 議 事 概 要

開 会

○大石所長

定刻より若干早いですが、皆様おそろいでございます。ただいまから日本海・九州西広域漁業調整委員会第14回九州西部会を開催させていただきます。

本日は海区互選委員のうち、小西委員が御欠席となっております。したがいまして、委員定数17名のところ16名の委員の出席を賜っておりますので、部会事務規程第5条の規程に基づき、本部会は成立していることを御報告いたします。それでは、議事の進行につきましては、森本部長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

あ い さ つ

○森本部長

部長を仰せつかっております森本でございます。

本日は大変お忙しい中、委員の皆様におかれましては九州西部会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず最初に、委員の交代がありましたので、御報告いたします。海区互選委員の交代がありまして、山口県の清水栄太郎委員の後任に上野知昭委員、福岡県の松井誠一委員の後任に中園明信委員が選出されております。また、長崎県の小西藤司委員におかれましては、これまでは法人格の宇久小値賀漁業協同組合の代表としての委員でありましたが、今回、法人格ではなく小西藤司委員として選出されましたので、御紹介をいたします。

それでは、上野委員から一言。

○上野委員

山口県の上野でございます。どうかひとつよろしくお願いいたします。私は今回が2期目でございます。もともと県のほうに勤めておりまして、そのOBでございまして、県のほう

うにおりますときはいろいろな漁業調整という、調整畑をずっと歩いてまいりました。現役のときは水産庁にも随分通わせていただきました。今後ともひとつ、よろしくお願いいたします。

○森本部長

ありがとうございました。

中園委員、お願いします。

○中園委員

福岡県の委員をさせていただくことになりました中園です。よろしくお願いいたします。

松井さんの後任ということで急遽決まりまして、この場の雰囲気もうひとつよくわからないのですが、勉強させていただきたいと思います。

○森本部長

ありがとうございました。

上野委員、中園委員におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、当九州西部会では、前回の部会におきまして「有明海ガザミ資源回復計画」の御了承をいただき、今年度から取り組みがスタートしたところでございます。いろいろと課題もありますが、今後とも関係漁業者及び関係県と協議を行いながら、よりよい資源回復計画にしたいと考えておりますので、御支援のほどをよろしくお願いいたします。

また、トラフグ及びマチ類の資源回復計画につきましては平成17年度からスタートしておりまして、両計画とも4年目の取り組みが行われております。

本日は、トラフグ、マチ類及びガザミ資源回復計画の実施状況等につきまして、事務局より御報告をさせていただくことになっております。

なお、本日は水産庁から本村資源管理部長、木實谷管理課長、長谷沿岸沖合課長、木島資源管理推進室長、本部会の事務局であります九州漁業調整事務所の大石所長ほか多数御出席をいただいております。

さらに、独立行政法人水産総合研究センター西海区水産研究所の谷津東シナ海漁業資源部長、伏屋研究員、同じく石垣支所の青沼漁業資源研究室長、瀬戸内海区水産研究所の片町研究員も御出席されております。

本日の会議が実りあるものとなりますよう、委員の皆様方には積極的に御議論をしていただくよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に水産庁の本村資源管理部長からごあいさつをちょうだいしたいと思います。

○本村資源管理部長

御紹介いただきました資源管理部長の本村でございます。

本日第14回目の日本海・九州西広域漁業調整委員会九州西部会が開催されるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方には大変お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、先ほど御紹介がございましたが、本年8月の海区漁業調整委員会の委員の改選等に伴いまして、新たに就任された委員もいらっしゃいます。よろしくお願いいたします。

ことし水産業にとって最大の課題となりましたのは、何といても燃油高騰問題でございます。最近の燃油価格を見ておりますとかなり落ちついてきたということでございますが、今後どうなるかというのはまだ予断を許さないという状況でございます。この問題に対しましては、既に御案内のとおり、水産庁といたしまして関係の皆様方の御協力をいただきながら、緊急対策という形で事業を実施中でございます。また、この燃油高騰問題を契機といたしまして、食料自給率の向上を図ろうという問題とか、また資源の管理、特に水産資源の管理問題についてもいろいろと国民の関心も高まっているということでございまして、現在、TAC制度につきましては有識者の御検討をお願いしているという状況でございます。

このような状況の中ではありますが、資源回復計画に基づく取り組みを進めるというのがこの部会の課題でございまして、これは単に資源の回復また維持にとどまらず、活力ある漁業構造の確立という面でも非常に重要な意義を持っているのではないかと考えております。

本部会関係では、先ほど部会長からもお話がございましたように、九州・山口北西海域トラフグ資源回復計画など、3つの計画を実施中でございますが、関係者の不断の御努力によりまして、資源状況の改善が図られることを期待しているところでございます。今後とも本計画の一層の推進によりまして、これらの海域の資源の回復が図られますように、委員の皆様方の活発な御審議をお願いいたしまして、私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森本部会長

本村資源管理部長、どうもありがとうございました。

続きまして、部会事務規程第11条にありますように、本部会の議事録署名人を選出しておく必要がございます。これにつきましては、部会長から2人以上を指名することとなっておりますので、僭越ではございますが、私のほうで指名させていただきたいと思っております。

これまでも名簿順に担当していただいておりますので、今回の部会の議事録署名人として、海区漁業調整委員会の互選委員の方から山口県の上野知昭委員、大臣選任委員の方から和田耕治委員のお二方をお願いをしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局から資料の確認をお願いいたします。

○後藤計画官

九州西部会の事務局を担当しております九州漁業調整事務所の後藤と申します。どう

ぞよろしく申し上げます。私から、本日お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

お配りしております資料は、まず、本日の部会の議事次第、委員名簿、席次表、出席者名簿、それに本日の説明に使用いたします資料としまして、水産資源関係の資料1。トラフグ資源回復計画関係の資料2－1、資料2－2。マチ類資源回復計画関係の資料3。ガザミ資源回復計画関係の資料4。それと地先種の資源回復計画関係の資料5。全国の資源回復計画の実施状況関係の資料6。以上でございます。

資料が欠落していたり落丁等がございましたら、説明の途中でも結構ですので、事務局までお申し出ください。よろしく願いいたします。

○森本部長

ありがとうございました。よろしゅうございますか。

議 題

(1) 水産資源の状況について

○森本部長

それでは早速、議事を議事次第に従いまして進めさせていただきたいと思います。議題1は「水産資源の状況について」でございます。

トラフグ、マチ類及びガザミ資源につきましては、瀬戸内海区水産研究所及び西海区水産研究所から説明をお願いします。

まず、トラフグにつきましては、瀬戸内海区水産研究所の片町研究員から説明をお願いいたします。

○片町研究員

瀬戸内海区水産研究所の片町です。よろしくお願いします。

資料1の2ページ目から始まる「20年度資源評価票（ダイジェスト版）」をごらんください。これを一つ一つ読んでいくと時間がないので、資源の状況と必要とされる管理についてお話しします。去年もお話ししましたが、トラフグの資源、この系群は日本海九州西部会ですが、これは瀬戸内海も含んで一つの系群として資源評価を行っております。

「漁獲の動向」をごらんください。トラフグだけの漁獲量で、この系群全体で長期間にわたる資料はありません。把握されているものは日本海、東シナ海でとれたもの、それから瀬戸内海の西部でとれたものが比較的長期にわたって把握されております。1980年代までを基準にして、近年の漁獲の状況は約10%、つまり10分の1に減少していて、極めてよくないという状態です。95年～2006年については漁獲量を単独で把握しておりまして、図にありますが、95年～97年にかけて半減した後は横ばいで推移しているという状態が続いています。この漁獲量をもとに資源評価を行いました結果が、2ページ目

から3ページ目にありますが、資源量は95年が1,720トンと推定されまして、漁獲の動向と同じように1997年に887トンに半減した後は、887トンを今は平均値として横ばいに推移しています。2007年については、756トンであろうと推定されております。

この資源の特徴としては、漁獲の対象であると同時に長年にわたって人工種苗の放流が行われております。種苗放流の効果を検討したところ、添加効率とありますが、これは種苗放流して、それが生き残って資源に加入する割合を添加効率とあらわしています。それを推定すると0.12、大体1割ぐらいが生き残って資源に加入していると考えられました。これによって資源が底上げされている状態であるということが推定されています。

それから、図の赤丸がたくさんついている親魚量に対する加入尾数というところがあるのですが、資源が減っているというだけではなくて、この資源の近年の特徴としては、ある程度同じ量の親がいたと推定されても、その親から生み出されて資源に加入する加入尾数が変動がすごく大きいという特徴があります。だから、これだけの親を残したからといって、これだけの子供が残るという単純な話ではないというのが近年続いている特徴です。

漁獲の管理の方策についてですが、ABCについてはABC limit、targetとしてそれぞれ172トンと142トンと出していますが、わかりやすく言うと、「漁獲割合」をごらんください。現在、資源量に対する漁獲の割合は平均43%で推移していますので、理想とされるこの漁獲量を満たすためには半分ぐらいの量にしなければいけないという、ちょっと厳しいですが、そういう状況です。

それから、この間、資源は、一番最初に言いましたが、日本海、東シナ海、それから瀬戸内海と広域にわたっていて、なおかつトラフグの特徴はゼロ歳魚、7cmぐらいからもう漁獲の対象になっていますので、すべての年齢について漁獲の努力量については削減する必要があるということがあります。ですので、考えられるものとしては、一部の海域だけ資源管理を一生懸命やっても、全体でやらなければ、何もやらないよりはもちろん効果はありますが、大きな効果を生み出そうと期待すれば広域で取り組まなければいけないと言えると思います。

種苗放流についてですが、種苗放流をやめてしまうと資源は減少していくと推定されましたので、今の水準を維持するためには種苗放流は不可欠なものだと思います。ただ、先ほど言いましたが、放流して生き残る割合が1割ぐらいですので、これをいかに上げていくかというのが今後の課題になるかと思います。一部の知見ですが、適した場所に、それから健全な、体が傷ついていない種苗を放流すればより効果が高いと推定されておりますので、その辺の知見をもとに投資して生産した種苗をどれだけ生き残らせるかということも今後大きな課題になると思います。

繰り返しになりますが、まとめとしては、資源の水準としては、漁業にかかわっている方々の実感としてあると思いますが、1980年代以前を基準にしているからというのがあります、今の水準は極めて低位です。それから横ばいですが、これは種苗放流によっ

て支えられている面もありますので、資源としては余りよくないという状況だということとは意識する必要があると思います。

資源管理の方策については、先ほど言ったとおりすべての年齢の漁獲努力量を低下させるということと、広域ですので、この広調委には入っていませんが、瀬戸内海についても資源の大きな供給源ですので、今後、資源回復について働きかけていく必要があるのかなと思っています。

以上です。

○森本部長

ありがとうございました。

ただいまのトラフグの資源状況の説明につきまして、何か御質問等ございますか。

櫻本委員、どうぞ。

○櫻本委員

2点お聞きしたいのですが、1995年～97年までに半減しておりますね。その特別な理由があるのかどうかということと、先ほど最後におっしゃったのですが、瀬戸内海で資源の管理を少ししたほうがいいのではないかというお話ですが、そういう資源回復計画を瀬戸内海で行うような動きはあるのでしょうか。

以上の2点、お願いします。

○片町研究員

1点目の質問は、私が答えていいのかわからないのですが、1995年～97年に資源量が半減しているのは、原因はこれだという知見は持っていません。つまり、努力量が上がったとか、漁獲量の推移でしか追っていないところがあるので、原因が何なのかはわからないというのが正直なところです。

2つ目の質問は、私は部分的に答えることになると思うのですが、なぜ瀬戸内海が重要かという、この資源量の、特に若齢魚、ゼロ歳魚と1歳魚に占める瀬戸内海の資源量に占める割合が極めて高いので、ここを無視して資源管理を行っても、恐らくある程度は効果はあるのですが、大きな効果を期待するのであれば瀬戸内海を無視することとはできないと判断しています。

それから、取り組みがどうなるのかというのは、私が答えていいのですか。

○小林補佐

水産庁の管理課の小林と申します。資源回復計画を担当しております。よろしくお願いします。

瀬戸内の関係では、当初、資源回復計画の対象魚種を定めるときに、トラフグも候補魚種という形で入っておりました。ただ、計画をつくるか否かという検討を進めてきた際に、まだトラフグはなかなか難しいだろうという課題がありました。そういうことで、現在は資源回復計画の対象魚種という形にはしていないという状況でございます。

○森本部長

よろしいですか。

ほかにございますか。

ないようですので、次にマチ類につきまして、西海区水産研究所石垣支所の青沼漁業資源研究室長から御説明をお願いいたします。

○青沼室長

西海区水産研究所の青沼でございます。

マチ類について説明させていただきます。マチ類とは、これは地方名でございまして、水深が大体200m～400m前後に生息しております深海性のフエダイの総称でございます。このマチ類の中には多くの魚が含まれているわけですが、資源評価では水産資源としての利用価値の高い4種類、アオダイとヒメダイ、オオヒメ、それからハマダイについて取り扱っております。

本種の分布域ですが、琉球列島周辺の、琉球列島を境にして西側は沖縄トラフの周辺海域、縁辺海域、東側になりましては琉球海溝のあたり、それからフィリピンプレートそれぞれの水深帯200m、400mぐらいのところに生息していると考えているわけですが、本種の漁場としては、琉球列島島嶼域周辺のソネと呼ばれる隆起した部分の周りが主な漁場となっております、一本釣りや底立はえ縄を用いて漁獲されておるわけでございます。

マチ類に限りましては平成16年度から資源評価が始まったわけですが、いざ始まってみますと、マチ類4種の生態的知見がほとんどなく、また始めたところ、年齢査定をしようとしても耳石がほとんど読めないという非常に困難な状態であることから、資源評価のレベルがなかなか向上していかないというのが現状でございます。

現在、わかっておりますことは、アオダイ、ヒメダイ、オオヒメの3種類につきましては、おおよそでございますが、年齢2歳～3歳で50%程度成熟、3歳～5歳で100%成熟する。一方、ハマダイにおきましては50%成熟するのにおよそ10年以上、12、13年かかるということがわかっております。また、100%成熟するのには、尾叉長にして大体80cm以上ですので、多分20年以上かかるのではないかと考えられているわけでございます。

資源の動向でございますが、4ページ下段の図でございます。これは沖縄県の主要4種以外も含んでいるマチ類全体の漁獲量を示した棒グラフでございます。これを見てまいりますと、1970年代の中盤ぐらいまでは大体1,200トン前後で安定していたのですが、1970年代後半～1980年代前半にかけてまして、急に2,000トンを超える漁獲がありました。これは諸説あるわけですが、どうもいろいろ聞いてまとめますと、カラー魚探、ロランなどの発達ということで、いわゆる漁業の近代化によりまして今まで海図の上で六分儀を使ってポイントを決めていたのが、ボタン一つでポイントまで行けるようになった。そういうようないわゆる漁業の近代化によって、急に漁獲量が上がった。このときに今までの倍量ぐらいの資源をとりつくしてしまったために、その後、急に右

肩下りの漁獲量になってしまったというのが現状でございます。

近年5年間で見てみますと、2003年以降またカタンと一つ落ちているわけですが、これは資源が減ったことも一つあると思うのですが、2003年を境にして、一本釣りの漁業経営体が3分の2ほどに減ったということがございます。その影響で多少の漁獲量が減っているのではないかと推察しているわけでございます。

資料5ページをごらんいただきたいと思います。まず上のほうに2つグラフがございます。左側のグラフが鹿児島県のマチ類4種類それぞれの漁獲量を示したものでございます。また、右側のほうは、1989年からの沖縄県の4種類それぞれの漁獲量を示したものでございます。これらを総合して判断いたしまして、それぞれ動向は横ばい、水準は低位と判断しているわけでございます。

ここでちょっと細かく見てまいりますと、この5ページ上段の図でございますが、右側の図は沖縄県の4種類の漁獲量でございます。この赤いの上のところ、白抜きになってしまっておりますが、これがハマダイでございます。ハマダイが、2003年からの5年間を見てみますと、2003年66トンであったものが2007年には110トンになっております。徐々に増加しているように見えるわけでございます。

また、その下の資源の状態のところは、八重山の漁協に所属している漁船のCPUE、1航海当たりの漁獲量をあらわしたものでございます。アオダイ、ヒメダイ、オオヒメに関しましてはほぼ横ばい状態が続いている状態でございますが、ハマダイに関しましては——この▲でございます——上向きになっております。これをもちまして資源がふえていると一見して見えるわけですが、これには実は大きな問題を含んでおりまして、2003年～2007年にかけて、このハマダイの平均尾差長が4cmほど小さくなっております。つまり、これは近年2歳、3歳の小型魚を非常に多くとるようになったということと同時に、成熟卵を持った大型個体がほとんどとれなくなってしまったということが原因としてあるわけでございます。

実際、2003年には成熟した個体が全体の漁獲量の2.8%あったわけですが、徐々に減少いたしまして、2007年には成熟卵を持つ個体が全体の0.6%になってしまっているということでございまして、漁獲量がふえているから資源がふえたと安易に喜べない状態にあるのではないかと考えられるわけでございます。

このようなことから考えまして、管理方策としまして、今後資源を管理していく上で重要なことは、まず卵を持った成熟魚の保護が、ハマダイに関しましては喫緊の課題ではないかと考えられるわけでございます。特に、ハマダイは成熟するまでに10年以上かかる種類でございますので、5年間の資源回復計画は当然それなりの効果はあると思いますが、もう少し長い目で見ていく必要があるのではないかと考えているわけでございます。

以上です。

○森本部長

どうもありがとうございました。

ただいまのマチ類の資源状況の説明に対しまして、何か御質問等ございますか。よろしいですか。

ないようでございますので、次にガザミにつきまして、西海区水産研究所の伏屋研究員から説明をお願いします。

○伏屋研究員

西海区水産研究所の伏屋と申します。よろしくお願いします。

有明海のガザミについて御説明いたします。6 ページになります。ガザミについてですが、大体の分布が青森県以南からの日本周辺、または韓国や中国、台湾付近などに生息しています。内湾などの砂泥域に生息しておりまして、大きくなりますと大体25cmまでに達することが確認されています。ほかのカニ類に比べて遊泳力があり、ワタリガニと言われているのが特徴になります。

生活史に関してですが、有明海のガザミの主な産卵場所が有明海の湾央、湾口、湾外の橘湾などであると推定されています。産卵時期は5月～10月ごろで、ここには3回と書いてあるのですが、複数回の産卵があると考えられています。産卵から孵化までは大体2～3週間かかりますので、その後、幼生として浮遊し、着底までに大体1カ月前後かかると推定されています。稚ガニが着底した後は干潟域だと思われているのですが、その後から徐々に成長するに従って、水深の深いほうに移動していくと思われます。

また、5月～10月と産卵期が長いために、春生まれの子供と10月の秋生まれの子供によって成長に差があり、春に生まれた子は当年の秋に15cm近くにもなる個体もあります。そうしますとその年に繁殖にかかわり、また夏の後半に生まれた子供はその年に繁殖に加わることができるサイズになりませんので、翌年の春以降と考えられています。

漁業の特徴についてですが、有明海のガザミの漁業としましては、主に刺し網、カゴ、すくい網で漁獲されています。下にありますグラフを見ていただきますと、漁獲量の変動ですが、1973年以降増減を繰り返して変動していますが、1985年に最高の1,781トン記録しています。その後は徐々に減少しており、2000年では過去最低、または2002年に338トンまで回復しているのですが、2003年以降、今回で2006年までのデータでは200トン前後で推移しております。

次の資源の状態ですが、有明海4県ともに漁獲量の把握が不十分でして、大体が漁業者がそのまま市場、漁協などを通さない自主流通と、遊漁などの問題があります。そのために漁獲量自体の把握が不十分でして、ここに出ているだけの漁獲量から判断した結果では200トン前後とずっと低位であると考えられています。

資源評価の課題としましては、先ほど申しましたように、漁獲量の把握が不十分なので今後はできるだけ、もう少し流通などを押さえられるといいという考えと、漁獲物の組成や漁獲時期に偏りがある、また、環境の変化が資源量に影響することが指摘されております。生活史が、大体ではわかっているのですが、場所によってなどの把握はまだ

できていないということなので、これらが問題として挙がっております。

以上になります。

○森本部長

ありがとうございました。

ただいまのガザミの資源状況等の説明につきまして、何か御質問等ございますか。

福田委員、どうぞ。

○福田委員

今説明にありましたが、産卵の場合、湾外の橘湾で産卵したのが有明海のガザミに結びついていくのですか。

○伏屋研究員

全部ではないと思いますが、移動の可能性もあると思います。ですが、有明海の中と外、また外の橘湾とは別物として考えますので、ないという可能性もあります。漁獲に結びついているかどうかについて、その辺りの調査自体もできていないと思いますので、わからないというのがはっきりした答えになると思います。

○福田委員

橘湾とか、外海、内海のほうで、ニホンスナモグリで調査したことがあるのですが、基本的には橘湾のほうの水塊は全部外に流れていくんです。富岡の方との間に境があって、その辺はなかなか混ざらないということですが、それからすると、ほとんど出ていってしまうのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○伏屋研究員

知見をこちらでは持っておりませんで、詳しいデータがそのあたり不十分なのがまたこの有明の問題だと思いますので、はっきりと「そうです」とも言えません。申しわけありません。

○森本部長

山下委員、どうぞ。

○山下委員

今お話しになりましたガザミというのは、ガザミ類と考えてよろしいのでしょうか。いわゆるタイワンガザミとガザミ、特に南部につきましてはタイワンガザミのほうが多いということが言われておりますので、橘湾近辺のやつが果たしてガザミかタイワンガザミか、大きく違ってくると思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○伏屋研究員

こちらで今回お話ししているのはガザミについてで、タイワンガザミとかではないです。

○山下委員

タイワンガザミを含んでいないということですか。

○伏屋研究員

はい、そうです。ガザミのみになります。

○山下委員

そうですか。

○森本部長

よろしいですか。

櫻本委員、どうぞ。

○櫻本委員

1点、資源評価のところで漁獲量の把握が不十分ということがありますが、これは遊魚や漁協を通さない自主流通があるということですが、先ほど示していただいたデータもそういうのが入っていないということでしょうか。

○伏屋研究員

こちらは農林統計で出ております数字からのみになりますので、実際に漁業者が直接売っている分は含まれていないはずです。

○櫻本委員

わかりました。

資源評価をするときに漁獲量の把握はかなり重要だと思うのですが、こういう状況だと難しいんですね。漁獲量を把握するためのアイデアは何かあるんでしょうか。

○伏屋研究員

実際に各県さんでは把握されていないようです。わからないままで今まで来ているというのが現状のようです。

○森本部長

何かありますか。

○大石所長

自主流通についてはなかなかわからないのですが、遊漁に関しましては昨年、今年と絶対量の調査ではないのですが、どういう船が操業しているかということを各県、それから九調で調査をしまして、漁船でないプレジャーボートがどれだけ出ているかとかいう割合を見ております。その中で、今年ですと最大でも遊漁の数は1割行かなかったと思いますので、漁業に比べればはるかに少ないと考えられます。

あと、漁獲能力についてはもうほぼセミプロということで、漁業者とそんなに変わらない、もう半漁業者みたいな方々がやって、非常に地域密着型の遊漁であると。遊漁船業者はいないといったことがわかっておりますので、全体的に見れば1割行かない程度の遊漁の漁獲量ではないかなと見ております。

自主流通についてはデータがございません。

以上です。

○櫻本委員

ありがとうございました。

○森本部長

ありがとうございました。
ほかにございますか。

(2) 九州・山口北西海域トラフグ資源回復計画の実施状況について

○森本部長

ないようでございますので、次の議題に入りたいと思います。議題(2)は「九州・山口北西海域トラフグ資源回復計画の実施状況について」でございます。この計画につきましては平成17年度から取り組みがスタートして、今年度が4年目となりますが、現在の実施状況等につきまして事務局から説明をお願いします。

○後藤計画官

座って説明させていただきます。

お手元の資料2-1をごらんいただきたいと思います。資料2-1につきましては、19年度、3年目の漁期のとらふぐはえ縄漁業の操業実績の報告でございます。まず、1ページ目が操業実績の報告ということで、時間の関係もございますので、一番下の計のところだけを見ていただきたいと思います。19年度漁期承認及び届出隻数が合計で431隻ございましたが、結果としまして操業の実績があった船が187隻となっております。

2ページ目をごらんいただきたいと思います。県別、銘柄別、階層別の漁獲尾数を一覧にしたものでございます。これも合計のところを見ていただきたいと思います。一番下の真ん中、計の欄になりますが、すべての階層、県合計で7万1,455尾となっております。18年度の漁獲尾数が7万635尾に対しまして、1.2%ほど増加したという結果となっております。

3ページは今の数値を県別、月別にあらわした表となっております。

4ページには棒グラフがございます。19年度は3年目ということで、1年目の17年度から比較ということで、こういった資料を添付させていただきました。17年度の漁獲尾数が青色、18年度が赤色、19年度が紫色ということで対比させていただいております。

漁業者の皆様には非常に御苦労いただきまして、この委員会指示に基づく漁獲成績報告書を提出していただいております。その集計結果について、以上、御報告いたします。

続きまして、資料2-2をごらんいただきたいと思います。まず1ページ目ですが、1.「漁獲努力量の削減措置」としまして、関係県におきまして回復計画対象海域での漁法別及び期間別の休漁を実施しております。また、資源保護対策といたしまして、一部海域を除きまして全長25cm以下の小型魚を再放流しております。

2.に「資源の積極的培養措置」としまして、20年度の種苗放流の9月末現在の状況を挙げております。参考までに、19年度以前の実績も右のほうにつけ加えております。

1ページ目の最後にあります「漁場環境の保全措置」のための取り組み、それと2ペ

ージ目、4. の「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業」及び5. の「トラフグ親魚の標識放流」につきましては、前回も報告させていただいておりますので、省略をいたしたいと思います。

6. としまして、本年度のとらふぐはえ縄漁業の承認及び届出隻数の状況をまとめております。9月末現在で承認隻数が253隻、届出隻数が145隻、合計で398隻の承認・届出の隻数となっております。

なお、承認申請につきましては、今年度から10月末までの申請も受け付けることとなっておりますので、今後も数隻の申請があるのではないかと思います。また、今漁期から承認隻数上限が設けられましたことと、それから承認対象が5トン以上になりましたことから、参考までに記載しております19年度以前の数値が一部横バーの表示となっております。

最後になりますが、7. 「昨年度漁期の漁模様」ということで、これにつきましては前回のこの九州西部会で2月までを御報告させていただきましたが、3月末までの累計としまして対前年度比105%になっている状況でございます。

3 ページ、4 ページにつきましては、1. の「漁獲努力量の削減措置」で御説明しました資源回復計画対象海域の定義を表と図であらわしたものを添付しております。

5 ページ以降につきましては、従来どおりの形で行政・研究担当者会議、漁業者協議会等の開催実績を整理させていただいております。以上が実施状況でございます。

なお、このトラフグ資源回復計画は、平成17年度から5カ年間の計画期間により実施してまいりましたが、平成21年度末で終了いたします。しかしながら、議題1のトラフグ資源の状況で瀬戸内海区水産研究所の片町研究員の御説明にもありましたとおり、資源は依然として低位横ばいとなっております。現計画の資源回復目標は、資源の減少傾向を食い止め、計画期間終了後も現状の資源量の水準を維持することとなっておりますが、低位ではあるものの横ばいを維持している現状は、関係漁業者のこれまでの取り組みの成果と考えており、この取り組みを無駄にしないということから、現計画が終了する平成22年度以降の資源管理について、十分な検討の上、適切な管理を継続実施する必要があるのではないかと考えております。

このようなことから、今後、平成22年度以降のトラフグ資源管理についての検討を開始することについて、この委員会の御了解をいただきたいと考えているところでございます。

なお、平成22年度以降の検討を開始することについて御了承が得られ次第速やかに各県関係漁業者、行政・研究機関等の御意見を賜りながら慎重に進めていくことを考えております。

以上でございます。

○森本部長

ありがとうございました。

まず、実施状況の説明につきまして何か御質問等ございますか。

三木委員、どうぞ。

○三木委員

2点教えてください。1つ目は、資料2-1の最後の棒グラフの図で、月別のとらふぐはえ縄漁業の漁獲尾数が出ていると思うのですが、1月から2月に漁獲がシフトしている様子が見られるのですが、この理由をおわかりであれば教えてください。これが1点目です。

2つ目が、これは確認ですが、資料2-2の2ページ目の6.「とらふぐはえ縄漁業の承認及び届出状況」で、最新の値が17年、18年、19年度よりもかなり減少していますが、この理由、先ほど一部お話くださったのかなと思うのですが、確認で教えてください。お願いいたします。

○森本部長

事務局のほうから。

○後藤計画官

1つ目のほうの漁獲の時期がずれた話は、済みません。データをそこまでとっておりません。概略的には特に聞いておりませんので、また次回でもその辺を説明できるようにしたいと思います。

2番目のほうもやはり同じで、今のところ400ですが、この後10月までに隻数がふえるのではないかと思います。それにつきましては次回に確定できると思いますので、そのときにまた分析等をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○三木委員

わかりました。よろしくお願いいたします。

○森本部長

櫻本委員、どうぞ。

○櫻本委員

以前から気になっていた点ですが、休漁期間がそれぞれの海域によって多少ずれているという点がございしますが、例えば漁獲量のデータを見ますと、1、2、3月は漁獲量が非常に多いですね。3月も非常に多いのですが、この漁獲の多い3月に例えばA海域、B海域、C海域で禁漁期間が違うというのは、漁業者にとってはかなり大きな負担になっているのではないかなと考えるのですが、その辺の見直しは、今後こういう資源回復計画をひきつづき検討されるときに、考慮する御予定はございますか。

○後藤計画官

先ほども御説明しましたが、次期計画も含めて何かやれないかということで、このままのばらばらというのも、各県さん同じように御意見いただいておりますので、それにつきましては漁業者協議会、行政・研究担当者会議で話し合っていきたいと思います。

○森本部長

ほかにございますか。

それでは、平成17年度から5カ年計画で実施しているトラフグ資源回復計画が来年度最終年度となるわけですが、先ほど事務局のほうから平成22年度以降の取り組みについてこの部会で了承いただければ取り組んでいきたいという御提案といたしますか、お話があったわけですが、この検討を開始したいということでございますが、何か御質問等ございますか。

先ほど意見をいただいたところでございますが、特段、今、御意見がないということでございますが、先ほどの御意見も含めまして、関係漁業者や各県の行政等との考えを聞いて、今後、平成22年度以降のトラフグ資源の管理について検討を進めていくということにしたいということでよろしゅうございますか。

異議ないということでございます。それでは、事務局で検討を進めていただきたいと思います。なお、今年度も海域によりまして、既にとらふぐはえ縄漁業の操業が始まっております。4年目の取り組みにつきましても、引き続き関係機関の御支援、御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(3) 南西諸島海域マチ類資源回復計画の実施状況について

○森本部長

次の議題に入ります。議題(3)は「南西諸島海域マチ類資源回復計画の実施状況について」でございます。この資源回復計画につきましても、トラフグと同様に取り組みが4年目に入りましたが、現在の実施状況等につきまして事務局から説明をお願いします。

○後藤計画官

それでは、資料3をごらんいただきたいと思います。マチ類の資源回復計画につきましては、鹿児島県と沖縄県で取り組みをしていただいております。まず、鹿児島県でございますが、1ページでございますように、16カ所の保護区を設けていただきまして、それぞれ漁獲努力量の削減措置を実施していただいているということでございます。

また、鹿児島県では標識放流の調査も実施されておりました、2ページ目ですが、今年度は8月にアオダイ、ヒメダイ、オオヒメについて標識放流による調査を行っているところでございます。非常に深いところに生息する魚種で、一旦釣り上げたものをその場で再放流するということで、生きたままで釣り上げるのは困難があるわけございまして、非常に御苦労されて、こういった調査が行われているということでございます。

3ページをごらんいただきたいと思います。沖縄県につきましては2カ所の保護区が設置されておりました、両保護区とも周年禁止ということで取り組みを行っていただいているところでございます。なお沖縄県は、保護区設置につきまして海区漁業調整委員会指示を出していただいているところでございます。

4 ページ目は、ただいま御報告しました鹿児島県と沖縄県の18カ所の保護区の場所を
図面に落としたものでございます。

5 ページ目以降は、行政・研究担当者会議及び漁業者協議会等につきまして一覧表に
まとめているところでございます。両県とも離島を抱えておられますが、このように積
極的に協議をしていただいていることにつきまして、改めて敬意をあらわしたいと思っ
ているところでございます。

以上が実施状況でございます。

なお、このマチ類資源回復計画も、トラフグ資源回復計画と同様に17年度から5カ年
間の計画期間により実施してまいりましたが、平成21年度末で終了いたします。しかし
ながら、議題1のマチ類資源の状況で西海区水産研究所石垣支所の青沼漁業資源研究室
長の御説明にもありましたとおり、資源は依然として低位横ばいとなっております。

現計画の資源回復目標は、トラフグと同様に資源の減少傾向を食いとめ、計画期間終
了後も現状の資源量の水準を維持するとなっておりますが、低位ではあるものの横ばい
を維持している現状は関係漁業者の取り組みの成果と考えており、これまでの組み
みを無駄にしないということから、現計画が終了する平成22年度以降の資源管理について、
十分な検討の上、適切な管理を継続実施する必要があるのではないかと考えております。

このようなことから、今後、平成22年度以降のマチ類資源管理についての検討を開始
することについて、この委員会の御了解をいただきたいと考えているところでございま
す。

なお、トラフグと同様に、平成22年度以降の検討を開始することについて了承が得ら
れ次第、速やかに各県関係漁業者、行政研究機関等からの考えを賜りながら慎重に検討
を進めていくことを考えております。

以上でございます。

○森本部長

ありがとうございました。

まず、実施状況の説明につきまして何か御質問等ございましたらお願いします。あり
ませんか。

それでは、平成17年度から5カ年計画で実施しておりますマチ類資源回復計画が来年
度最終年度となるに当たりまして、先ほど事務局から平成22年度以降の取り組みについ
て御提案があったわけでございますが、これをどのようにするか検討を開始したいとい
うことでございますが、これについて何か御意見、御質問等ございますか。

桃原委員、どうぞ。

○桃原委員

沖縄県でございますが、先ほども石垣支所から報告がありましたように、マチ類につ
きましては依然として資源の状況がそんなにいい状況ではないということで、また問題点
もいろいろあるわけでございます。現在、私たちのほうは周年禁漁とかをやっているわ

けですが、今、一部開放しなさいとか、体長制限がいいんじゃないかとか、また箇所も増やした方がいいんじゃないかとか、いろんな意見が今あります。

それで、今後のことでございますが、せっかく4年間、そういう状況をここまで実施してきて、私たちの県内のほうでもそういう資源に対する漁業者の認識も高まってきておりますので、そのマチ類につきましては、御承知のように産卵期もある程度長いですし、長期に保護しなければ余り意味がないんじゃないかなということも考えられますので、次期の計画についても漁業者の意見を聞きながら、あるいは研究者の皆さんの知見をかみ合わせまして、ぜひ計画をお願いしたい、希望したいと思います。よろしくお願いします。

○森本部長

ほかに。（野村委員に対し、）同じということですか。

ほかにございますか。

ただいま沖縄の桃原委員、鹿児島県の野村委員のほうも同じ意見ということでございますが、22年度以降も漁業者の意見あるいは研究者の意見もいろいろ参考にしながら、ぜひ取り組みを続けていくと。取り組みの検討については考え方がいろいろあると思いますが、引き続きマチ類の資源管理について検討を進めていくということでございますが、そういうことでよろしゅうございますか。

それでは、事務局のほうで検討を進めていただきたいと思います。この計画もトラフグ同様、引き続き関係機関の御支援、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

（４）有明海ガザミ資源回復計画の実施状況について

○森本部長

それでは、次の議題に入ります。議題（４）は「有明海ガザミ資源回復計画の実施状況について」でございます。有明海ガザミ資源回復計画につきましては今年度から取り組みがスタートいたしましたが、現在の実施状況につきまして事務局から説明をお願いします。

○後藤計画官

それでは、資料４をごらんいただきたいと思います。有明海ガザミ資源回復計画につきましては、前回の委員会で御承認をいただきました新たな取り組みで、今年度が初年度の実施となっております。

まず１ページ目ですが、１．に「漁獲努力量の削減措置」としまして、関係４県におきまして、産卵機会の確保のため、採捕された抱卵ガザミ（黒デコ）を再放流等により保護しております。また、小型のガザミを保護するために、採捕しましたガザミのうち12cm以下のものを再放流しております。さらに、たもすくい網による採捕があります長

崎県、熊本県におきまして、6月1日～15日まで休漁を行うことによりまして、抱卵ガザミの保護を行っております。なお、この休漁につきましては本委員会の指示、長崎県、熊本県の海区委員会の指示によりまして採捕の制限がされておりますが、休漁期間中、長崎県、熊本県及び九州漁業調整事務所により取締船等による取り締まりを実施いたしましたが、違反された方はおりませんでした。

2. に「資源の積極的培養措置」としまして、20年度の種苗放流の9月末現在の状況を挙げております。

3. に「漁場環境の保全措置」としまして、長崎県におきまして育成場の環境改善を目的に本年度から3年間、海底耕うんを実施することが計画されております。

2ページ目は、行政・研究担当者会議及び漁業者協議会等につきまして、開催実績を整理させていただいております。

次のページのガザミが印刷された両面印刷の資料ですが、有明海ガザミ資源回復計画は今年度が初年度になりますので、早々に関係者に対しまして普及啓発を行う必要があると考えまして、手づくりではございますが、関係4県と九州漁業調整事務所で作成しましたパンフレットと、この表側を拡大しましたポスターにしたものを有明海の関係漁業協同組合、それから関係漁業者等に配付いたしまして、普及啓発に努めた次第でございます。

以上が有明海ガザミ資源回復計画の実施状況でございます。

○森本部長

どうもありがとうございました。

ただいまの実施状況の説明につきまして、何か御質問ございましたらお願いします。

特にないようでございます。トラフグ、マチ類と同様に、引き続き関係機関の御支援、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

(5) その他

○森本部長

次の議題に入りますが、議題(5)「その他」がございます。その他として、委員の皆様から何かございませんか。

事務局から何かございますでしょうか。

○松本係長

事務局から。九州漁業調整事務所の松本と申します。座って御説明させていただきます。

県単独で取り組まれている地先種の資源回復計画の策定状況等について、御報告させていただきます。資料5をごらんください。この表に示してございますとおり、山口県のアマダイ類の回復計画につきましては、前回までに御報告させていただいたとおり、

引き続き取り組みが実施されているという状況でございます。

福岡県のイカナゴの計画につきましても、前回までに御報告させていただいておりでございます。なお、今年6月10日には漁獲努力量削減実施計画が認定され、取り組みが行われているという状況でございます。

次に、長崎県の小型底びき網漁業（包括的）、これは橘湾の計画ですが、これが今年の3月31日に公表、今年度からスタートしたということでございます。また、ナマコ計画につきましても大村湾の計画でございますが、これについては昨年度、3月31日をもって計画期間は一旦終了したということでございますが、平成20年度以降の取り組みについて検討中と聞いております。

続きまして、長崎県の対馬海域のアマダイ類資源回復計画につきましても、現在作成中ということでございまして、これは早期に策定を目指して検討をされていると聞いております。

熊本県のアサリ及びヒラメの回復計画につきましても、前回までに御報告したとおり引き続き取り組まれているという状況でございます。また、沖縄県の魚種がいっぱい書いておりますが、八重山海域沿岸性魚類の回復計画につきましても、ことしの7月14日に漁獲努力量削減実施計画が認定され、取り組みが行われているという状況でございます。

参考資料としまして資料6をお配りしておりますが、こちらは全国の資源回復計画の実施状況について示しております。1ページ目のグラフの一番右を見ていただきますと、平成20年9月30日現在の状況ですが、2本のバーがあると思います。左側が魚種別の計画で、着手承認された51計画のうち49計画が既に実施中であり、2計画が作成中となっております。右側のバーは包括的計画ですが、20計画のうち15計画が実施中、5計画は作成中という状況です。

2ページ目には実施中の魚種別計画の概略について、また3ページ目には実施中の包括的計画の概略についてそれぞれ示しておりますので、御参考になさってください。

なお、日本海西部・九州西海域底びき網漁業（2そうびき）包括的資源回復計画に係る取り組み状況及びマアジ、マサバ、マイワシ資源回復計画に係る骨子案につきましては、部会をまたがりますので、明日の本委員会で説明及び提案することとしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○森本部長

ありがとうございました。

県が策定することとなっております地先種の資源回復計画につきましても、報告のとおり今年度中をめどに検討される計画もあるようですので、大変だろうとは思いますが、早期の計画策定に向けましてさらなる御努力をよろしくお願いいたします。

なお、先ほど話がありましたように、日本海西部・九州西海域底びき網漁業（2そう

びき) 包括的資源回復計画及び日本海西部・九州西海域マアジ資源回復計画の2つの計画につきましては部会をまたがるということでございますので、明日の本委員会で説明がなされますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様から何かございますか。

三木委員、どうぞ。

○三木委員

今、期間終了後の取り組みについてのお話もあったと思うのですが、この期間終了後の取り組みというのは、お見通しとしてはこういうお国が中心になってという形で推進されるのでしょうか。そういう見通しはどんなものなのでしょうか。

○森本部長

済みません、もう一度言っていただけますか。

○三木委員

期間終了後の取り組み、5カ年でやってその次を考えるとと思うのですが、その枠組みも現状と同じような形でできると考えてよろしいのか、それとももうちょっと離陸してというか、主体がどこで予算措置がどのようなことが考えられるのかという大枠としての大まかな見通しがもしおありであれば、少し教えていただきたいと思うのですが。

○森本部長

資源回復計画の終了年以降の取り組みについてどういう考え、予算措置も含めてどういうふうになっているのかということですね。

○小林補佐

水産庁の管理課の小林でございます。

現在進められております資源回復計画、23年度を目安として今進めております。23年度を待たずに、例えばこの海域では余りないかもしれないのですが、徐々に回復目標を達成しつつある回復計画も出てきております。それにつきましては、水産基本計画を昨年の3月に閣議決定しましたが、その中でポスト資源回復計画を導入しようと。

これは回復目標を達成した資源について、資源の維持・安定を図るための取り組みを行っていくということですが、そういう方向からの予算要求も今、始めているところでございますが、そういったところだとか、また、今日出てきましたマチ類、トラフグみたいなものについては、そういうレベルに上げていって、いずれそういうステージにもっていくという形で今のところ頭の中で考えているわけですが、いずれにしても予算要求が伴いますので、その辺と合わせて、今の2計画の検討については同時並行的に検討をしていくという形で考えております。具体的な内容については、まだこの場で御紹介できる状態ではないので、またそういう時が来ましたら詳しく御報告をさせていただきます。

○三木委員

ありがとうございました。

○森本部長

櫻本委員、どうぞ。

○櫻本委員

それに関連しまして、大村湾のナマコの資源回復計画は終了したということですが、資源回復計画が終了したものに対してはどういう評価をして、それをどういう形で公表するのかということについてお聞きしたいのです。

と言いますのは、私は個人的には資源回復計画は非常に重要で、資源管理という面からぜひ推し進めていっていただきたいと思っているのですが、日本の漁業資源をどういうふうに管理するかという議論をするときに、そういう事後評価といいますか、実際に資源回復計画をしてどういう効果があったかということの評価して多くの人が見られるような形にしておくというのは、非常に重要だと思うんです。その点についてお聞きしたいと思います。

○森本部長

何か、事務局のほうで。

○小林補佐

今委員がおっしゃられたとおりで、この回復計画の効果をちゃんと評価する必要があると思っています。ただ、評価の手法はデータのとり方だとかさまざまでありまして、そこは計画ごとにそれぞれ検討課題であると思っています。

例えば、トラフグだとかマチ類、まだちょうど計画期間は5年で組んでいまして、それがまず一旦切れるということなので、その次にまた延長していく場合については、その節目で評価をする。ほかの計画でも大体こういう形でやっていますので、そういうところはどこまで具体的に評価ができるかわかりませんが、そういう形で延長なり新たなステージに持っていく時はそういう評価をしていきたいと考えております。

○櫻本委員

ありがとうございます。

○森本部長

よろしいですか。

野村委員、どうぞ。

○野村委員

昨年の会議のときに、マチ類資源管理の中でサメとイルカの話をして、何か見通しがあるんじゃないかという話を聞いたのですが、その後何か検討されたのかどうか、お聞かせ願えるような資料がございましたら、お願いします。

担当の方が変わっていらっしゃるもので、引き継ぎをやったのかわかりませんが、もしも、わかったら教えてください。

○後藤計画官

防除の話につきましては、現在の資源回復等推進支援事業で防除につきまして対象になっていないというのが現状で、何もできなかったのですが、まだ確定ではございませんが、平成21年度予算要求においてメニューの拡大を要求しているというのが現状でございます。

○小林補佐

予算の話は、委員も御承知のとおり、地域で行ってもらおうということになっているわけでございます。そうは言っても地域でサメ、イルカ問題、実を言うと太平洋の海域でもキンメダイの回復計画についてもそういう問題があります。

それで、特に委員のところのマチ類関係でもあると思いますが、キンメダイのほうは、生態に詳しい水産研究所の研究者と、水工研の音響のほうの専門家をお呼びしまして、まず、サメだとかイルカについてどのように被害の軽減、いわゆる忌避をさせていくかということの意見交換を始めております。これはキンメダイのほうで、3月に水産試験場と水研センターのほうで集まっていただきまして、情報交換をさせてもらっています。その後、まさに委員から御要望もあったわけでもございまして、鹿児島県とも相談いたしまして、鹿児島県のほうにもそういう研究会、意見交換会に入っているいろいろな情報収集されてはいかがでしょうかというお声をかけさせていただきまして、9月24日にサメ、イルカの情報交換会に入ってもらっております。

予算は別にしまして、各地域の自主的な防除の方策について、有効な方策が今ないのですが、そういうところでアイデアが何か出ればということで今そういう情報交換会を研究者を集めて行っているという状況でございます。

○森本部長

よろしいですか。

○野村委員

はい。

○森本部長

ありがとうございました。

ほかに何かございますか。

ないようでございますので、最後に次回部会の開催日程について確認をしておきたいと思います。次回の部会の開催日程等につきまして、事務局より説明をお願いします。

○後藤計画官

今のところ、例年どおり3月を予定しておりますが、トラフグ及びガザミ資源回復計画に係る委員会指示の提案も予定しておりますので、本委員会との兼ね合いも考慮し、また部長及び委員の皆様の御都合もお聞きしながら、追って御連絡したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○森本部長

ありがとうございました。次回日程につきましては3月を予定しているということで

ございますが、本委員会の開催等とも合わせて検討をする必要があるということから、具体的な日程の調整につきましては事務局から改めて連絡があるとのことでございますので、皆様よろしくお願いいたします。

閉 会

○森本部長

それでは、本日の九州西部会はこれにて閉会いたしたいと思います。委員の皆様、御臨席の皆様におかれましては、長時間にわたりまして貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。トラフグ及びマチ類の資源回復計画も4年目の取り組みになります。また、ガザミの資源回復計画も1年目の取り組みを始めておりますが、ぜひとも資源回復への明るい展望が見られますように、今後とも関係の皆様のさらなる御尽力と御協力を改めてお願いいたします。

なお、議事録署名人の上野知昭委員と和田耕治委員におかれましては、後日、事務局より議事録が送付されますので署名をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、日本海・九州西広域漁業調整委員会第14回九州西部会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。